

令和 8 年度「かわまちづくり計画」の募集開始！

～地域の文化・資源を活かした魅力あふれる取組を推進します～

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目指す「かわまちづくり」の取組を推進しています。実施体制が確立され、実現性が高く、熱意にあふれた「かわまちづくり計画」を募集します。

《かわまちづくり計画の登録》

市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かした、「河川空間」と「まち空間」が融合した賑わいある良好な空間形成に寄与する「かわまちづくり計画」を作成し登録を行うことで、河川管理者から必要なソフト・ハード施策の支援が可能となります。

令和 8 年度の募集を開始しましたので、実施体制が確立され、実現性が高く、熱意にあふれた「かわまちづくり計画」を奮ってご応募下さい。

（令和 7 年度末時点で 303 か所の「かわまちづくり計画」を登録済）

《申請要領》

- 申請期間：令和 8 年 4 月 28 日（火）～令和 8 年 6 月 26 日（金）（必着）
- 申請方法：申請様式を、申請地区所管の地方整備局等専用窓口へ提出
※申請様式や申請方法の詳細は、かわまちづくり申請地区所管の地方整備局等専用窓口（別紙 3）にお尋ねください。
※かわまちづくり計画の作成を検討されている場合も、お気軽にご相談ください。
※かわまちづくり計画策定の手引き等を公表していますので、ご参考下さい。
- その他：かわまちづくり計画の登録は 8 月頃を予定しています。

【かわまちづくり計画策定の手引き】

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/tebiki/index.html>

【かわまちづくりウェブサイト】

全国各地の取組や先進事例等はこちらに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

添付資料

- | | |
|--------|----------------------------|
| 別紙 1-1 | 「かわまちづくり」支援制度の概要 |
| 別紙 1-2 | 令和 7 年度「かわまち大賞」受賞箇所の取組及び評価 |
| 別紙 2 | 「かわまちづくり」支援制度実施要綱 |
| 別紙 3 | 「かわまちづくり計画」の作成等に関する専用窓口 |

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 寺田、係長 大石
TEL：03-5253-8111（代表）03-5253-8447（直通）、内線：35-442、35-445